

■市町村と県との信頼と納得のパートナーシップの構築

主な取組	内 容
●市町村と県との意見交換（ボイス81）	○広域市町村圏ごとに、地域的な政策課題や全県的な政策課題等について、市町村長と知事が意見交換を行い、県の施策に反映します。また、実務の課題についても、市町村との連携や意見交換を密に行い、協働の取組を推進します。

■分権時代にふさわしい市町村行財政基盤の構築

主な取組	内 容
●健全な行財政運営の推進のための支援	○市町村の行財政基盤の強化に向けた行財政改革・財政健全化・税収確保などの行財政運営の課題について、市町村に対する助言、意見交換、研修の実施等により支援します。 ○市町村税務職員の研修や県職員の併任徴収の実施などにより、市町村税の徴収確保を支援します。
●自主的な合併に向けての支援	○合併新法 ^(※) 下において自主的・主体的に合併を選択した市町村に対し、合併審議会を通じ構想を策定するなど支援します。 <small>(※) 市町村の合併の特例等に関する法律</small> ○合併旧法 ^(※) 下において合併した市町村が行う均衡あるまちづくりのための事業を支援します。 <small>(※) 市町村の合併の特例等に関する法律</small>

■県から市町村への権限移譲の推進

主な取組	内 容
●県から市町村への権限移譲の推進	○県と市町村の役割分担を踏まえ、県が真に果たすべき役割を明確にした上で、行政サービスの質の向上や県、市町村を通じた行財政改革の視点から、県が有している権限の市町村への移譲について幅広く検討し、順次実施していきます。

■魅力あふれる地域の元気づくり

主な取組	内 容
●自主的・主体的な地域づくりの支援	○市町村や自治会、NPO、地域づくり団体などの公共的団体等が、住民とともに自主的・主体的に行う地域の元気を生み出す取組を支援します。
●地域づくり団体の活動支援	○県内の地域づくり団体と協働し、地域づくり団体への情報提供、研修活動を通じたリーダーの育成、地域づくり団体相互の交流の促進を図り、地域づくりの主体的な活動のすそ野を広げます。

主要施策 5-02 ボランティア・NPOが活躍できる環境づくり

■ボランティア・NPO*活動の環境づくり

主な取組	内 容
● ボランティア・NPO活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア交流センターながのにおいて、ボランティア・NPO活動に関する情報収集・提供、相談、啓発などを行い、活動への理解と参加を促進します。 ○様々な分野で活躍しているボランティア・NPOの活動を促進するとともに、NPOと行政との連携・協働を図ります。

■ボランティア活動などへの参加の促進

主な取組	内 容
●ボランティア活動などへの参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉、森林づくりなど様々な分野におけるボランティア活動体験を通じ、ボランティア活動への参加意識の高揚を図ります。 ○地域で活動するボランティアや外国籍県民支援者との連携により、外国籍県民と地域住民が相互に理解し合える地域づくりを推進します。 ○認知症高齢者や独り暮らし高齢者等の精神的健康の維持・回復を図るため、傾聴ボランティア活動を通じ、中高年者が高齢者を支える仕組みをつくります。 ○災害時の住民支え合いマップ*づくりを日常の住民支え合いへ広げることで、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域社会づくりを推進します。 ○地域住民や防犯ボランティア団体が自主的に行うパトロールなどの取組に関し、関係行政機関と連携強化を図りながらその活性化を促進します。

主要施策 5-03 人権が尊重される社会づくり

■人権尊重意識の高揚

主な取組	内 容
●人権啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題などあらゆる差別に対する正しい知識の習得と理解の促進を図るため、人権啓発イベントや研修会の開催など、様々な手段を活用し人権尊重意識の高揚を図ります。 ○学校、家庭・地域、企業・職場など様々な場を通じた人権啓発を推進します。 ○犯罪被害者やその家族に対する支援や、県民に対する広報などにより、犯罪被害者等の権利利益の保護を図ります。

- | | |
|----------|--|
| ●人権教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○教職員の人権感覚を磨き、人権教育を推進することにより、子どもたちの人権尊重意識の向上を図ります。 ○人権教育の指導者を育成し、地域社会における主体的な人権教育を推進します。 |
|----------|--|

■県民等との協働による人権啓発

主な取組	内 容
●県民等との協働による啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○県民の主体的な人権に関する取組を推進し、市民レベルの人権啓発の推進、人権意識の高揚を図ります。 ○市町村等関係機関と連携し、地域住民のニーズに応じた人権課題に対応します。

主要施策 5-04 男女共同参画社会づくり

■男女共同参画推進の基盤づくり

主な取組	内 容
●総合的な施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画の現状や社会の状況変化を踏まえ、計画的・総合的に施策を推進します。 ○男女共同参画センターにおいて、男女共同参画推進のための人材の育成や女性のチャレンジ支援、県民の自主的な活動への支援などを行います。
●政策・方針決定への女性の参画促進	<ul style="list-style-type: none"> ○地域組織の指導的地位への女性の参画を促進します。 ○中小企業における女性の能力開発や管理職等への登用が進むよう、企業のポジティブ・アクション（積極的改善措置）*の取組を促進します。 ○県の審議会等における女性委員の選任を一層進めるとともに、女性の県職員、公立学校教員の管理職等への積極的登用に努めます。
●男女の人権の尊重	<ul style="list-style-type: none"> ○配偶者からの暴力等により保護を必要とする女性に対する適切な支援と自立の促進を図るとともに、男女間の暴力の実態把握に努め、男女の人権に関する啓発活動を実施します。 ○職場・家庭・地域における、固定的性別役割分担*意識に基づく差別的な取り扱いや不平等の見直しに向けた啓発活動を推進します。

■男女共同参画意識の高揚

主な取組	内 容
●県民との協働による推進	○市町村や男女共同参画を推進する団体と協働して啓発活動を行うなど、県民意識の高揚を図ります。
●普及啓発による気運の醸成	○企業、団体、地域における学習機会の提供や市町村男女共同参画計画の策定支援など、普及啓発活動を進めます。

■ワークライフバランス*の推進と男女が共に働きやすい環境づくり

主な取組	内 容
●ワークライフバランスの推進	○仕事と家庭等のバランスが取れた生活を送れるよう、育児・介護休業法などの周知を図るとともに、労働時間短縮をはじめとするゆとりある労働環境づくりを推進します。 ○従業員の子育て支援に取り組む企業を支援し、育児休業制度や育児のための短時間勤務制度の普及を推進します。 ○低年齢児保育、延長保育、休日保育、病児・病後児保育、障害児保育などの多様な保育サービスや、子育て支援拠点づくりなどを支援します。
●雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保	○労働教育などを通じて労働基準法や男女雇用機会均等法、パートタイム労働法の周知・啓発を図ります。

主要施策 5-05 国際性あふれる社会づくり

■国際性豊かな地域と人づくり

主な取組	内 容
●国籍を超えた多文化共生社会の実現	○多文化共生社会の実現に向けた課題に的確に対応するため、多文化共生推進の施策を計画的・総合的に推進します。 ○母国語による行政情報の提供や外国籍児童生徒への支援などにより、外国籍県民*が安心して快適な生活を送れる環境づくりを推進します。 ○地域で活動するボランティアや外国籍県民支援者との連携により、外国籍県民と地域住民が相互に理解し合える地域づくりを推進します。
●国際化社会を生きる人材の育成	○国際理解教育の推進により、国際化社会に対応した人材を育成します。 ○県立高校国際教養科や県短期大学等において、国際化社会を担う人材の育成を推進します。

国際交流、国際協力の推進

主な取組	内 容
●国際交流、国際協力の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○国際交流員、外国語指導助手などによる交流活動を推進し、地域レベルでの国際交流の促進を図ります。 ○友好提携をしている中国河北省や海外日系社会との交流を推進します。 ○サイトウ・キネン・フェスティバル松本の開催や県民文化会館とウィーン楽友会館との姉妹提携などの国際的な交流を行い、本県の文化芸術を世界に向けて発信します。
●経済交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○海外駐在員事務所などを通じて、海外情報の収集・提供に努め、県内企業の海外活動を支援します。 ○海外の旅行業者や旅行関連マスコミ関係者に対し、国・地域の特性に応じた戦略的な誘客活動を推進するとともに、外国人旅行者が県内の滞在を十分満喫でき、観光地の正確な情報を入手できる環境づくりを進めます。

主要施策

5-06

元気な農山村づくり

生活基盤の整備

主な取組	内 容
●道路整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○広域営農団地農道や森林基幹道等を計画的に整備し、農山村地域などの生産条件、交通条件の向上を図ります。 ○過疎地域などにおける基幹的な市町村道を県が代行して整備します。 ○地域に密着した生活道路の安全な通行ができるよう道路改良を進めます。 ○急勾配な道路や狭あいな道路の解消、車の待避所や堆雪帯の設置、消・融雪施設等の整備などを進めるとともに、適切な除雪を行い、安全で快適な冬期交通の確保を図ります。
●交通手段の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○広域的・幹線的なバス路線を維持するための支援を行います。 ○高齢者や障害者をはじめ、誰もが利用しやすいバス・鉄道などの公共交通機関の環境整備を促進します。
●生活環境基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○農業集落排水処理施設の整備・更新を促進します。 ○水路や農道等の農業生産基盤、集落内道路や活性化施設などの農村生活環境基盤の整備を推進します。 ○国と連携しながら地域の情報基盤の整備を進め、地域における情報格差の是正を図ります。

- 土地の保全と利用を促進するため、土地の境界確定や測量などを行い、地籍の明確化を進めます。

■保健・医療・福祉の充実

主な取組	内 容
●保健・医療・福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○無医地区*などの住民の医療を確保するための支援を行います。 ○自治医科大学の運営費を負担し、将来、地域医療に従事する医師の養成を図ります。 ○高齢者や障害者が住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、宅幼老所を支援します。

■農山村の振興

主な取組	内 容
●地域特性を生かした農林業の展開	<ul style="list-style-type: none"> ○信州黄金シャモ*、信州サーモン*、原産地呼称管理制度*に基づく認定品、信州の伝統野菜*などの情報を発信し、ブランド化を図ります。 ○歴史や風土を大切に信州の伝統野菜の味覚や食文化を情報発信することにより、消費拡大と生産の継承を支援します。 ○地域の活性化につなげるため、きのこ、山菜など山村地域の多様な資源の商品化、高付加価値化を進めます。 ○観光・食品産業などとの産業間連携により、収益性が高く、新たな需要の拡大が期待できる農業・農村ビジネスを推進します。 ○農業者自らが生産から加工・販売までを行う経営の多角化により、収益性の高い農業経営の確立を推進します。 ○捕獲した野生鳥獣を地域資源として有効に活用する取組を促進します。 ○特用林産物の活用施設の整備、林業生産を効率化する施設などの整備を促進し、林業の振興と山村の活性化を図ります。
●都市との交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○都市と農山村の交流を図る滞在型市民農園などの交流促進施設の整備を支援します。 ○森林の癒し効果を活用した森林セラピー基地*の整備など、観光や医療等と連携した新たな森林関連産業創出により、活力ある農山村づくりを進めます。 ○集落に身近な里山等において森林の整備と歩道や標識などの設置を支援し、森林と親しむ場を提供します。 ○団塊の世代*をはじめとする多くの都市圏生活者などの長野県への移住を進めます。

■快適な都市環境の整備

主な取組	内 容
●都市計画等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○広域的な都市活動に見合った都市計画区域等の指定や都市計画区域マスタープランの見直しを行い、誰もが暮らしやすいコンパクトなまちづくりを進めます。 ○自然環境や田園景観など、地域の特性を生かした美しく魅力ある地域づくりのために、都市計画制度の活用を推進します。
●市街地整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○都市機能の集積や防災性の向上など、暮らしやすく、安全で快適な都市整備を促進します。
●都市交通基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○都市拠点の機能強化、地域間の連携強化を図るため、都市の骨格を形成する環状・放射道路の効率的な整備を進めます。 ○都市部において、誰もが移動しやすい交通体系を確立するため、地域における総合的な交通計画を策定します。 ○安全で円滑な都市内交通の確保、魅力的で活力あるまちなか空間の創出のための都市計画道路の整備を進めるとともに、危険な踏切の解消を図ります。 ○安全で快適な歩道空間や、美しい道路空間を創出するため、電線類の地中化を進めます。
●下水道の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○快適な生活環境と良好な水環境の保全のため、下水道等の普及を促進するとともに、諏訪湖流域下水道、千曲川流域下水道、犀川安曇野流域下水道の整備を推進します。
●県営水道の安定供給	<ul style="list-style-type: none"> ○県営水道の給水地域において、安全で安定的な水道水の供給を図るため、送水・配水・浄水施設などの計画的な整備に努めます。
●都市公園の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○国営アルプスあづみの公園の整備を促進するとともに、県都市公園の維持改修を計画的に行います。

※以下、主要な整備か所として、全体事業費がおおむね5億円以上と見込まれるものを掲載しました。

土地区画整理事業主要か所一覧表

名称	整備か所	整備目標
南田市場地区	駒ヶ根市 南田市場地区	完成
庄内地区	松本市 庄内地区	完成
長野駅周辺第二地区	長野市 長野駅周辺第二地区	整備促進
古牧中部地区	長野市 古牧中部地区	完成
新幹線飯山駅周辺地区	飯山市 新幹線飯山駅周辺地区	整備促進

市街地再開発事業主要か所一覧表

地区名	整備内容	整備目標
大門中央通り（塩尻市）	共同ビル（公益施設・店舗等）	完成
長野駅前A-3（長野市）	共同ビル（ホテル・店舗等）	完成

街路整備主要か所一覧表

名称	整備か所	整備目標
東郷土西原線	小諸市 八幡町	事業着手
橋場中央線	佐久市 富岡踏切	完成供用
北天神町古吉町線	上田市 三好町	事業着手
中常田新町線	上田市 常田	整備推進
田中線	岡谷市 丸山橋東	完成供用
岡谷川岸線	岡谷市 成田町	部分供用
仲町通線	茅野市 永明	完成供用
上川橋線	茅野市 宮川茅野	事業着手
竜東線	伊那市 中央	部分供用
羽場大瀬木線	飯田市 羽場～切石	完成供用
下山妙琴原線	飯田市 上山	完成供用
内環状南線	松本市 鎌田～中条	部分供用
出川双葉線	松本市 出川～双葉	整備推進
曾山観音橋線	大町市 高根町	完成供用
旧国道線	千曲市 屋代	部分供用
坂都2号線	坂城町 田町	完成供用
駅前線	須坂市 芝宮	完成供用
中町線	中野市 中町下	完成供用
北長野通り	長野市 吉田	完成供用
丹波島村山線	長野市 若里	完成供用
高田若槻線	長野市 桐原～吉田	整備推進
真田線	長野市 松代	事業着手
中央橋線	飯山市 肴町	完成供用

電線共同溝整備主要か所一覧表

路線名	整備か所	整備目標
(国) 406号	長野市 鶴賀田町～柳町	完成供用
(主) 飯島飯田線	飯田市桜町1・2交差点～東和町交差点	完成供用
(一) 旧軽井沢軽井沢(停)線	軽井沢町東雲交差点～18号交差点	完成供用
(一) 中野小布施線	中野市郵便局前交差点～中町交差点西	完成供用
(一) 三才大豆島中御所線	長野市長野赤十字病院前交差点～117号交差点	完成供用

■ゆとりある住環境の形成

主な取組	内容
●住まいづくり支援	○県産材を使用した環境配慮型住宅の普及を進めます。 ○良質な住宅取得を進めるため、住まいに関する相談・助言を行います。
●県営住宅の整備と活用	○県営住宅の計画的な改修や建替えを行いながら、地域の居住ニーズに対応した運営を行います。
●ユニバーサルデザイン*化の推進	○誰もが使いやすく健康に配慮した住まいづくりの助言を行います。

■土地対策の推進

主な取組	内容
●適正で合理的な土地利用の推進	○計画的、総合的な県土の利用を図るとともに、市町村の国土利用計画の策定に向けた支援を行います。 ○開発行為や土地利用に関する重要な事項について、長期的、総合的な観点から関係機関の調整を図ります。
●適正な土地取引の推進	○一定面積以上の土地取引について利用目的などを審査し、必要に応じて勧告や助言などを行うことにより、適正な土地取引と土地の有効活用を図ります。 ○県下全域に基準地を設け、土地価格を調査・公表することにより、一般の土地取引に対して適切な指標を提供し、適正な地価の形成に寄与します。

主要施策 5-08

高速交通ネットワークの整備

■新幹線の整備促進

主な取組	内 容
●北陸新幹線長野以北の整備促進と並行在来線存続に向けた取組	○北陸新幹線長野・金沢間の整備を促進するとともに、JRから経営分離される長野以北並行在来線の存続に向けた取組を進めます。 ○新幹線駅へのアクセス向上や駅周辺環境整備を図るため、市町村の行う道路整備や市街地開発などを促進するとともに、県道等の改良を推進します。
●リニア中央新幹線*の早期実現	○県内Bルート*による早期実現と県内への駅設置をめざし、沿線都府県、県内関係団体と協力して国等に対し積極的な運動を展開します。

■高規格幹線道路の整備

主な取組	内 容
●上信越自動車道の整備促進	○暫定二車線区間である豊田飯山IC（インターチェンジ）・信濃町IC間について平成21年の供用開始をめざして四車線化を促進します。また、信濃町IC・新潟県境間についても四車線化を促進します。
●中部横断自動車道の整備促進	○佐久JCT（ジャンクション）（仮称）・八千穂IC（仮称）間の整備を促進します。 ○八千穂IC（仮称）・山梨県境間の整備計画への位置付けを国に働きかけ、整備を促進します。
●中部縦貫自動車道の整備促進	○整備が遅れている県内区間のうち、緊急性が高い区間から整備を促進します。
●三遠南信自動車道の整備促進	○飯橋道路、小川路峠道路、青崩峠道路の整備を促進します。

■信州まつもと空港の活性化

主な取組	内 容
●信州まつもと空港の活性化	○県民一丸となった利用促進への取組を推進し、早期のジェット機の復便、複便をめざすための施策を継続して検討・実施します。 ○新規路線開設の足掛かりとするため、国際・国内チャーター便*の誘致に向けた取組を関係団体等と一体になって進めます。 ○施設や滑走路、空港の周辺環境の整備などを必要に応じて行い、安全で快適な航空事業の確保を図るとともに、空港の多面的機能のあり方について検討を進めます。

主要施策

5-09

道路ネットワークの整備

地域道路網の整備

主な取組	内 容
●地域高規格道路*の整備推進	○松本糸魚川連絡道路等の調査・整備を進めます。
●国県道等の整備推進	○国道18号、19号、20号など直轄国道の整備を促進します。 ○松本・佐久間、上小・諏訪間など、地域高規格道路の候補となりうる路線について検討を進めます。 ○インターチェンジや鉄道駅へのアクセス道路、生活圏を相互に結ぶ幹線道路の整備を推進します。 ○通勤・通学・通院など県民が日常的に使い、生活圏を相互に結ぶ一般国道や県道の整備を推進します。 ○県内の産業を支援し、円滑な交通を確保するための道路ネットワークの形成を図ります。 ○災害時における迅速な対応を図るため、緊急輸送路としての道路の改良を推進します。 ○木曾川右岸道路など過疎地域における基幹的な市町村道を県が代行して整備します。
●農道・林道の整備推進	○広域営農団地農道や森林基幹道等を計画的に整備し、農山村地域などの生産条件、交通条件の向上を図ります。

※以下、主要な整備か所として、全体事業費がおおむね5億円以上と見込まれるものを掲載しました。

道路整備主要か所一覧表

路 線 名		整 備 か 所	整備目標
一般国道	117号	長野市 青木島	完成供用
	117号	中野市～飯山市 替佐～静間バイパス	完成供用
	141号	佐久市 臼田～野沢バイパス	完成供用
	141号	佐久市～小諸市 長土呂～御影新田バイパス	事業着手
	142号	佐久市 佐久南拡幅	部分供用
	143号	松本市 岡田拡幅	完成供用
	143号	上田市 築地バイパス	事業着手
	143号	青木村 弘法拡幅	完成供用
	144号	上田市 上野バイパス	整備推進
	147号	安曇野市～松本市 高家バイパス	完成供用
	151号	阿南町 新野峠バイパス	整備推進
	152号	伊那市 高遠バイパス	完成供用
	152号	伊那市 栗田～四日市場	事業着手
	152号	飯田市 向井万場拡幅	完成供用
	152号	飯田市 和田バイパス	整備推進

	152号 152号 153号 153号 158号 158号 254号 254号 256号 256号 256号 256号 292号 299号 299号 361号 403号 403号 403号 406号 406号 406号 418号 418号 418号 418号	飯田市 小嵐バイパス 飯田市 小道木バイパス 伊那市～箕輪町 伊那バイパス 辰野町 徳本水 松本市 うすゆき橋バイパス 松本市 鵬雲崎 立科町 極楽坂 立科町 宇山バイパス 飯田市 柿野沢拡幅 飯田市 上久堅拡幅 清内路村 上清～黒川橋 南木曾町 漆畑拡幅 飯山市 富倉バイパス 佐久穂町 本郷バイパス 茅野市 糸萱拡幅 木曾町 姥神峠道路 須坂市 幸高～井上拡幅 筑北村～安曇野市 矢越 飯山市 中央橋 長野市 百瀬～茂菅バイパス 長野市～須坂市 村山橋 長野市 西組 売木村～阿南町 売木峠バイパス 天龍村 野竹～戸口 飯田市～天龍村 十方峡バイパス 飯田市 飯島	整備推進 事業着手 整備推進 完成供用 完成供用 事業着手 完成供用 事業着手 完成供用 事業着手 完成供用 完成供用 完成供用 完成供用 完成供用 整備推進 整備推進 事業着手 事業着手 事業着手 完成供用 完成供用 事業着手 完成供用 整備推進 事業着手
主要地方道	飯田富山佐久間線 飯田富山佐久間線 飯田富山佐久間線 川上佐久線 川上佐久線 丸子信州新線 飯島飯田線 飯島飯田線 岡谷茅野線 伊那生田飯田線 開田三岳福島線 奈川木祖線 長野真田線 長野真田線 下仁田軽井沢線 下仁田浅科線 諏訪辰野線	飯田市 千栄～毛呂窪 飯田市 米峰 泰阜村～阿南町 中尾～南宮 佐久穂町 海瀬～羽黒山 佐久市 入沢～三分 長野市 樺内～宮平 飯田市 切石～北方 松川町 上片桐バイパス 諏訪市 湖南 飯島町 田切 木曾町 川合 木祖村 境峠 長野市 小島田 長野市 松代 軽井沢町 南軽井沢 佐久市 赤岩 諏訪市 小和田	完成供用 完成供用 完成供用 完成供用 完成供用 事業着手 完成供用 整備推進 完成供用 事業着手 完成供用 完成供用 整備推進 完成供用 完成供用 整備推進 完成供用

	大町麻績インター千曲線 松川インター大鹿線 長野荒瀬原線 天竜公園阿智線 長野上田線 長野上田線 長野上田線 穂高明科線 飯山斑尾新井線	大町市 相川下 中川村～大鹿村 滝沢 飯綱町 四ツ屋 阿智村 伍和 千曲市 力石 千曲市～坂城町 力石～上五明 長野市 塩崎 安曇野市 常盤橋 飯山市 上倉	整備推進 完成供用 完成供用 整備推進 完成供用 完成供用 完成供用 事業着手 事業着手
一般県道	上小田切臼田（停）線 塩名田佐久線 東部望月線 東部望月線 塩田仁古田線 北林飯島線 青木東鼎線 米川飯田線 原洗馬（停）線 土合松本線 土合松本線 白骨温泉線 波田北大妻豊科線 内川姨捨（停）線 松代篠ノ井線 中野飯山線 千国北城線 松原湖高原線 豊田中野線	佐久市 下小田切 佐久市 平塚 東御市 田之尻～畔田 東御市 田中 上田市 五加 中川村 天の中川橋 飯田市 上山 飯田市 天竜橋 塩尻市 郷原南 松本市 空港西 松本市 南耕地 松本市 白骨 波田町 島々～三溝新田 千曲市 冠着橋 長野市 赤坂橋 中野市 東笠原～越 小谷村～白馬村 拇池 小海町 松原 中野市 笠倉～壁田	事業着手 完成供用 完成供用 事業着手 完成供用 完成供用 事業着手 完成供用 整備推進 完成供用 事業着手 事業着手 完成供用 整備推進 完成供用 整備推進 完成供用 完成供用

農道整備主要か所一覧表

	路線名	整備か所	整備目標
広域農道	佐久南部地区 佐久南部2期地区 八ヶ岳西麓地区 上水内北部地区	佐久市、佐久穂町 小海町、佐久穂町 茅野市、富士見町、原村 長野市、信濃町、飯綱町	部分供用 事業着手 完成供用 部分供用
農免農道	竜東2期地区 美篤地区 葛島2期地区	伊那市、箕輪町 伊那市 中川村	完成供用 事業着手 完成供用
一般農道	南安曇地区	安曇野市	部分供用
県単農道	裾花中部地区	長野市	完成供用

林道整備主要か所一覧表

	路線名	整備か所	整備目標
森林基幹道	田口十石峠線 相木川上線 長谷高遠線 千遠線 弓の又線 大島氏乗線 高森山線 渡沢鳥居峠線 白馬小谷東山線	佐久市、佐久穂町 南相木村 伊那市 飯田市 阿智村 喬木村 大鹿村 木曾町 小谷村	部分供用 完成供用 部分供用 部分供用 部分供用 部分供用 部分供用 完成供用 部分供用
森林管理道	矢筈線 戸谷沢線	飯田市 須坂市	部分供用 部分供用

■道路環境整備の推進

主な取組	内容
●交通渋滞対策の推進	○バイパスの建設、交差点の改良、道路の拡幅、橋の整備などを進め、都市部や観光地の交通渋滞の解消を図ります。
●道路維持管理の充実	○老朽化した舗装や橋などの補強や補修、架け替え工事を行うとともに、道路への落石防止、路肩の保護などにより、安全で良好な道路の状態を確保します。

●ゆとりある道路空間の創出	○地域の特性を生かしつつ、道の駅の整備や花木の植栽、無電柱化、案内板の設置などを進め、親しみとゆとりのある道路空間をつくります。 ○水はねを防止し、騒音を抑止する機能を持つ排水性の舗装整備を推進します。
●冬期交通の安全確保	○急勾配な道路や狭あいな道路の解消、車の待避所や堆雪帯の設置、消・融雪施設等の整備などを進めるとともに、適切な除雪を行い、安全で快適な冬期交通の確保を図ります。

主要施策

5-10

公共交通ネットワークの確保

■鉄道ネットワークの確保

主な取組	内 容
●安全・安心な鉄道の整備促進	○地方鉄道の安定した運行の確保、サービスの向上を図るため、設備整備の促進を図ります。
●地域が生きる地域鉄道の維持・利用促進	○北陸新幹線長野・金沢間の開業に伴いJRから経営分離される長野以北並行在来線の存続に向けた取組を進めます。 ○地域住民・沿線市町村・鉄道事業者と協力して、利用促進運動を展開するとともに、地域が主体となって利用促進を図る取組を促進します。 ○列車のスピードアップなど輸送力の強化と利便性の向上について、沿線市町村、関係団体等と連携して、JRをはじめ関係機関に働きかけます。

■バスネットワークの確保

主な取組	内 容
●生活の足を支えるバス等の維持・利用促進	○広域的・幹線的なバス路線を維持するための支援を行います。 ○地域のニーズに即した交通システムの再構築や地域が主体となって利用促進を図る取組を促進します。
●安全・安心なバス運行の確保	○バスの安全な運行、誰もが安心して利用できるサービスを確保するための支援を行います。

■誰もが利用しやすい交通施設の整備

主な取組	内 容
●誰もが利用しやすい交通施設の整備	○高齢者や障害者をはじめ、誰もが利用しやすいバス・鉄道などの公共交通機関の環境整備を促進します。

■環境と共生する交通施策の推進

主な取組	内 容
●環境に配慮した車両の導入促進	○トラックやバスなどへの低公害車の導入を促進します。
●公共交通機関の利用促進	○地域が主体となって利用促進を図る取組を促進します。 ○マイカーからバス・鉄道への利用転換を促すため、県民に対して広報啓発を行います。

主要施策

5-11

高度情報通信ネットワーク社会の推進

■地域情報化の推進

主な取組	内 容
●情報格差の是正	○国と連携しながら地域の情報基盤の整備を進め、地域における情報格差の是正を図ります。
●高速情報通信ネットワークの活用	○「情報ブロードウェイながの」の利活用により、教育・医療・福祉など様々な分野において県民サービスの向上を図ります。

■電子自治体の推進

主な取組	内 容
●オンライン申請の普及・拡大	○申請、届出など行政手続のオンライン化を進め、県民の利便性の向上を図ります。
●デジタルアーカイブ*の推進	○長野県の持つ社会的資産をデジタル情報として次代へ継承する取組や、その多様な利用の促進を図ります。
●行政情報ネットワークの管理・運営	○電子自治体を支える基盤となる行政情報ネットワークを適切に管理・運営し、行政事務の効率化に努めます。 ○セキュリティポリシーに基づく高度なセキュリティ環境を確保し、行政が保有する個人情報などの情報資産の保護を図ります。

■県民の利便性を高める情報化の推進

主な取組	内 容
<p>●様々な分野での情報通信技術の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○長野県ホームページを活用し、県民ニーズの高い情報などを分かりやすく提供します。 ○インターネットを通じて県内外に長野県の魅力を発信するなど、観光の振興を図ります。 ○インターネットを通じた医療機関・薬局の情報提供を行うことにより、県民の利便性の向上を図ります。 ○防災センターを拠点として、防災行政無線や震度情報ネットワークなどを活用することにより、迅速確実な情報収集や連絡調整を行い、的確な災害対応を図ります。 ○県警本部、警察署、交番・駐在所間の情報ネットワークによる地域安全情報の迅速な提供に努め、住民サービスの向上を図ります。 ○交通量の変化に即応する信号制御、交通情報の収集・提供などの的確な交通管制を行い、円滑な交通環境の確保を図ります。 ○県立学校において、情報を活用する能力を身に付けることができる教育を推進します。 ○県民の多様な生涯学習のニーズに応えることができるよう、生涯学習や地域活動に関する情報を、インターネットの活用などにより提供します。